

「おおた健康プラン（第三次）」の計画期間について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区の新基本計画策定が延期となった。このことを受け、区の健康増進計画である「おおた健康プラン（第三次）」について、新型コロナウイルス感染症対策と従来の健康づくり施策の両立を実現し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指すため、下記のとおり計画期間を変更する。

記

1 計画期間

令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの5年間としていた計画期間を2年間延長し、令和7（2025）年度までの7年間とする。

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
変更前	第三次（～令和5年度）					策定	第四次（令和6年度～）				
変更後	第三次（～令和7年度）							策定	第四次（令和8年度～）		

2 検討経過

令和2年12月～令和3年1月、おおた健康プラン推進会議委員に意見聴取後、同プラン推進会議会長（東邦大学：西脇祐司教授）と協議し、計画期間を2年間延長することで方向性を確認

3 周知方法

計画期間のほか、目標値、関連事業等について、変更内容を区ホームページで公表する。（別紙案のとおり）